

第2号様式 入札公告個別事項【事後審査型】

入 札 公 告

公共 道路改築(道路メンテナンス事業分)(主)川島三輪線(仮称)新藍川橋 仮棧橋工事に関する一般競争入札公告

公共 道路改築(道路メンテナンス事業分)(主)川島三輪線(仮称)新藍川橋 仮棧橋工事について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第127条の規定により公告します。

入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」及び本書により成るものとします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」は岐阜県ホームページに掲載しています。

なお、この入札は電子入札システムにより執行しますが、商号又は名称、住所、代表者を変更した後に、ICカードの変更手続きをしていない方は、紙入札での参加をお願いします。そのまま、ICカードを使用しますと、入札が無効となる場合や、入札参加資格停止措置となる場合があります。ご不明な点がございましたら、ご相談ください。

令和7年6月9日

岐阜県岐阜土木事務所長 林 誠

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 建設工事第R7-D1-4-3号
工 事 名 公共 道路改築(道路メンテナンス事業分)(主)川島三輪線(仮称)新藍川橋 仮棧橋工事 (電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 主要地方道 川島三輪線 岐阜市 祇園～加野 地内
- (3) 工事概要 (仮称)新藍川橋 L=258m W=13.0(25.0)m
仮設工
仮棧橋工 W=6.0～8.0m L=54m A=386㎡
- (4) 工 期 令和7年7月28日 から 令和8年2月12日 まで(200日間)
なお、本工事はフレックス工期による契約方式(任意着手方式)の工事であり、フレックス工期(任意着手方式)を活用する場合は次のとおりである。
工事開始期限日 令和7年9月1日 工期日数200日
- (5) 予定価格 事後公表(この工事は「予定価格事後公表」の試行案件である。)
- (6) 低入札価格調査制度 有(失格判断基準 有)
- (7) 最低制限価格制度 無
- (8) 本工事は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出すること(以下「紙入札方式」という。)ができます。
- (9) 本工事は、技術資料の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式(簡易型②)の工事です。
- (10) 落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (11) 本工事は、建設現場環境改善モデル工事です。詳細は「岐阜県発注の建設現場環境改善モデル工事実施要領」を参照してください。
- (12) 本工事は、建設業における人材の確保・育成や職場環境改善等の支援を目的とする人材育成型総合評価落札方式の試行工事です。
- (13) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を変更設計時に行う対象工事です。
- (14) 本工事は、週休2日制モデル工事(交替制)です。詳細は、「岐阜県発注の週休2日制モデル工事実施要領」を参照してください。
- (15) 本工事は、建設キャリアアップシステム活用モデル工事です。詳細は、「岐阜県県土整備部及び都市建築部発注の建設キャリアアップシステム活用モデル工事実施要領」を参照してください。
- (16) 本工事は、建設現場における遠隔臨場実施工事です。詳細は、「建設現場における遠隔臨場に関する試行要領」を参照してください。
- (17) 本工事は、ASP方式の情報共有システム利用工事です。詳細は、「岐阜県情報共有システム運用要領(工事版)」を参照してください。

2 入札参加資格

本工事は、単体又は2者での特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)による入札参加とします。

(1)単体にて本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定・一般(土木工事業)	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数	
土木工事業・総合点数が930点以上	
施工実績に関する条件	
平成22年度以降入札参加資格確認申請期限日(以下「申請期限日」という。)までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。以下同じ。) ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあつては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 ・完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する土木一式工事で工事費が8,000万円以上の施工実績	
配置技術者に関する条件	
本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日(令和7年8月16日)には、主任技術者及び監理技術者にあつては専任で配置できる者であること。なお、専任特例1号及び専任特例2号を適用する場合と、建設業法第26条の5を適用する場合は、専任を求めない。 ア 1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士、技術士(建設部門)又はそれと同等以上の資格を有する者であること。 イ 平成22年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する土木一式工事において、元請け人として工事費が5,000万円以上の主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績(主任技術者、監理技術者として従事した実績には、専任特例1号、専任特例2号(令和2年10月1日施行の建設業法に定める特例監理技術者を含む)及び建設業法第26条の5の適用を受けた主任技術者及び監理技術者としての実績を含む)を有する者であること。なお、共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績は、出資比率が40%以上のものに限る。また、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法で規定された主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。 ただし、次の①～③のいずれかに該当する場合は専任を求めないものとする。 ① 請負代金の金額が1,000万円未満の工事 ② 請負代金の金額が1,000万円以上4,500万円未満の工事であっても、令和6年度、令和5年度における岐阜県発注工事の当該工種(土木)に係わる工事成績評定点の平均が75点以上(令和6年度、令和5年度における岐阜県発注工事の当該工種(土木)に係わる受注実績がない場合は、令和4年度、令和3年度における岐阜県発注工事の当該工種(土木)に係わる工事成績評定点の平均が75点以上)である有資格業者が受注した工事 ③ 請負代金の金額が1,000万円以上4,500万円未満である総合評価落札方式工事	
技術者の兼務に関する条件	
本工事は、専任特例1号、専任特例2号及び建設業法第26条の5の適用を認める工事である。	
事業所の所在地に関する条件	
岐阜土木事務所管内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登載されている本店が所在すること。	
設計業務等の受託者等	
(1)対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 大日コンサルタント株式会社 (2)当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者とは次の①又は②に該当する者です。 ① 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者 ② 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者	
その他の条件	
「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」の「1入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。	

(2) 2者の共同企業体にて入札に参加する場合、結成は自主結成とし、入札参加に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	特定・一般(土木工事業) (すべての構成員)
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数	
土木工事業・総合点数(代表構成員(その出資比率が構成員のうち最大である者をいう。以下同じ)930点以上、その他構成員930点以上)	
構成員の各々の出資比率	構成員が2者の場合は、40%以上であること。
施工実績に関する条件	〈代表構成員〉 平成22年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。) ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあつては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 ・完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する土木一式工事で工事費が8,000万円以上の施工実績 〈その他構成員〉 平成22年度以降申請書期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する土木一式工事を、元請けとして自ら施工した実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。)
配置技術者に関する条件	〈代表構成員〉 本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日(令和7年8月16日)には、主任技術者及び監理技術者にあつては専任で配置できる者であること。なお、専任特例1号及び専任特例2号を適用する場合と、建設業法第26条の5を適用する場合は、専任を求めない。 ア 1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士、技術士(建設部門)又はそれと同等以上の資格を有する者であること。 イ 平成22年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する土木一式工事において、元請け人として工事費が5,000万円以上の主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績(主任技術者、監理技術者として従事した実績には、専任特例1号、専任特例2号(令和2年10月1日施行の建設業法に定める特例監理技術者を含む)及び建設業法第26条の5の適用を受けた主任技術者及び監理技術者としての実績を含む)を有する者であること。なお、共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績は、出資比率が40%以上のものに限る。また、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法で規定された主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。 〈その他構成員〉 1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士、技術士(建設部門)又はそれと同等以上の資格を有する技術者を、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日には、専任で配置できる者であること。
技術者の兼務に関する条件	本工事は、専任特例1号、専任特例2号及び建設業法第26条の5の適用を認める工事である。
事業所の所在地に関する条件	すべての構成員は、岐阜土木事務所管内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登載されている本店が所在すること
設計業務等の受託者等	(1) 対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 大日コンサルタント株式会社 (2) 当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者とは次の①又は②に該当する者です。 ① 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者 ② 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
その他の条件	「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」の「1入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。

3 担当課

区 分	担当課	電話番号	住 所
入札担当課	岐阜県岐阜土木事務所 総務課 契約係	直通(ダイヤルイン) 058-214-9624	〒500-8384 岐阜県岐阜市藪田南5丁目14-53
工事担当課	岐阜県岐阜土木事務所 道路課 道路第一係	直通(ダイヤルイン) 058-215-0092	OKBふれあい会館 第1棟8階

4 入札日程

手続等	期 間 ・ 期 日	方 法 ・ 場 所
設計図書の閲覧	令和7年6月9日(月) 午前9時から 令和7年7月8日(火) 午後4時まで	電子入札システムよりダウンロード 併せて入札担当課(又は工事担当課)による閲覧
質問書の受付	令和7年6月9日(月) 午前9時から 令和7年6月30日(月) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
回答書の閲覧	令和7年7月4日(金) 午前9時から 令和7年7月8日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる 併せて入札担当課による閲覧
申請書の提出	令和7年6月9日(月) 午前9時から 令和7年6月19日(木) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令和7年6月23日(月) まで	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	令和7年7月7日(月) 午前9時から 令和7年7月8日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和7年7月9日(水) 午前10時00分から	電子入札システムによる OKBふれあい会館 第2棟7階 土木事務所会議室1(入札室)
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	令和7年7月10日(木) 午前9時から 令和7年7月11日(金) 午後4時まで	入札担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不 適格通知書の通知日から起算して7日 以内(県の休日を含まない)	入札担当課まで持参 書面(様式は自由)
苦情申立てに対 する回答	苦情申立てができる最終日の翌日から 起算して原則として10日以内(県の休日 を含まない。)	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービス又は県ホームページによる 入札担当課による閲覧

※紙入札方式の場合は、持参を認めますが、郵送又は電送によるものは受け付けません。(期日・期間は同じ)
注)提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項[事後審査型]」に記載しています。

5 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は以下の方法により落札者を決定する方式とします。

- ①入札参加資格を満たしている場合に、標準点100点を付与します。
- ②技術資料で示された実績等により最大28点の加算点を与えます。
- ③得られた標準点と加算点の合計を当該入札者の入札価格で除した算出した値(以下「評価値」という。)を用いて落札者を決定する方法です。

その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、「総合評価方式の内容」において明記しています。

(2) 評価項目

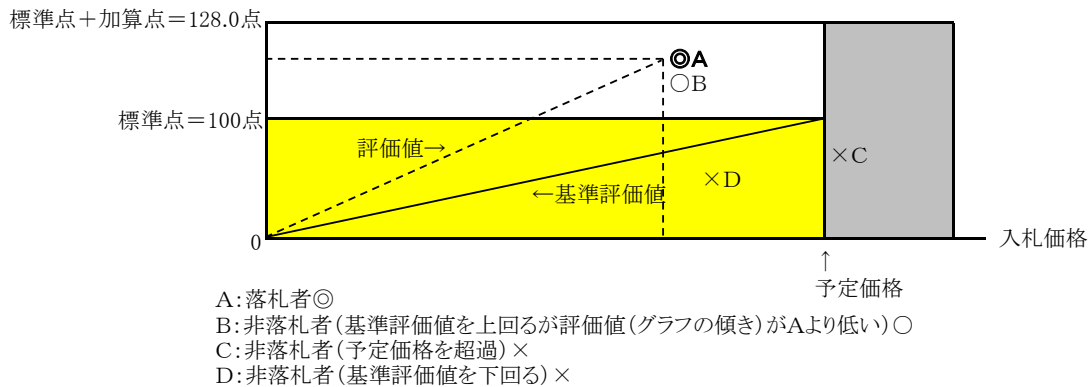
評価項目:以下に示す項目を評価項目とします。

- (ア)施工能力に関する事項
- (イ)企業能力に関する事項
- (ウ)技術者の能力に関する事項
- (エ)地域要件に関する事項

総合評価落札方式の内容

1 総合評価落札方式の仕組み

①総合評価落札方式の仕組みを以下に示す。



②落札者の決定方法

以下の条件を満たすこと。

- 入札価格 ≤ 予定価格
- 最低限の要求要件(標準案の条件)を満たすこと。(標準点以上)
- 評価値 ≥ 基準評価値(a及びbを満たせば自動的にcは満たされる。)

※落札条件を満たす者が2者以上いる場合は、評価値の最大の者を落札者とする。さらに、その評価値も同じ場合には、くじ引きにより落札者を決定する。

2 評価項目及び評価指標

①評価項目 (ア)施工能力に関する事項

- 企業能力に関する事項
- 配置予定技術者の能力に関する事項
- 地域要件に関する事項

②評価指標 (ア)(主要資材)、環境配慮、技術所見により評価

【技術所見】 工事に伴い発生する濁水への対策について

【設定理由】 本工事における仮栈橋工事は、(仮称)新藍川橋橋脚工事における仮設工事である。仮栈橋設置は、清流長良川の河川内での杭打ち施工があり、地質にシルト層が確認されていることから、施工に伴い発生する濁水が河川環境や景観に影響を与える懸念がある。このため、仮栈橋施工時における濁水対策について技術所見を求める。

- 工事成績評定点、同種・類似工事施工実績、スタッフ数、優良工事施工者表彰歴、機械保有状況(土木工事等に適用)、人材育成の取組により評価
- 同種・類似工事施工経験、保有資格、継続教育により評価
- 営業拠点、災害協定参加等、ボランティア活動、近隣地域施工実績、除雪業務等実績(土木工事等(法面工事を除く)に適用)、休日及び夜間の道路維持作業の実績(土木工事等(法面工事を除く)に適用)、休日及び夜間の河川・砂防の維持作業の実績(土木工事等(法面工事を除く)に適用)、県内企業の活用により評価

3 標準点及び加算点

- ①標準点:標準案の条件を満たしていれば、標準点として100点として付与する。
 ②加算点:評価基準に応じて付与する点数とする。

4 加算点の付与

入札参加者に対する加算点付与の考え方は下表のとおりである。

小項目	評価項目	方式	簡易型
		加算点	28点
施工能力	工程管理		
	安全対策		—
	主要資材		—
	品質管理		
	環境配慮		1
	技術所見	施工上の課題又は 配慮に対する提案	5
企業能力	工事成績評定点		2
	施工実績		1
	スタッフ数		1.5
	優良工事施工者表彰歴		1
	機械保有状況		1.5
	人材育成の取組		2
技術者能力	施工経験		1
	保有資格		1.5
	継続教育		0.5
地域要件	営業拠点		1
	災害協定参加等		2
	ボランティア活動		1
	近隣地域施工実績		1
	除雪業務等実績		2
	道路維持作業実績		1
	河川・砂防維持作業実績		0.5
	新分野活動		—
	県内企業の活用		1.5
計			28

○施工能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工程管理			
主要資材	県内での調達意向 設定なし	主要工事材料は岐阜県産調達が可能 主要工事材料の岐阜県産調達に努力	- -
品質管理			
環境配慮	ISO認定取得の状況	ISO9000S及びISO14001取得済	1
		ISO9000S又はISO14001取得済	0.5
		取得なし	0
技術所見	施工上の課題又は配慮 に対する提案	十分な記述があり、その内容も現場状況に即し具体的で、特に優れた工夫があるもの	5
		十分な記述があり、その内容も現場状況に即し具体的で、優れた工夫があるもの	4
		記述はされており、その内容が現場状況に即した標準的工夫があるもの	3
		記述はされているが、その内容が現場状況に即した工夫が少ないもの	2
		記述が少なく、その内容も現場状況に即しておらず、一般的で、工夫がないもの	1又は0

○企業能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工事成績評定 点	直近3か年度以内に完成引き 渡しの済んだ工事の工事成 績評定点の平均点(岐阜県 発注工事のみ対象)(工種限 定あり)	80点以上	2
		75点以上80点未満	1
		75点未満又は実績なし	0
同種(類似)工 事施工実績	平成22年度以降申請期限日ま でに完成引き渡しの済んだ工事 の施工実績(国及び岐阜県発注工 事のみ対象)※工事成績評定点 が65点未満のものは、実績として 認めない。	同種工事の実績あり 仮栈橋工を含む土木一式工事で工事費 15,000万円以上の施工実績	1
		類似工事の実績あり 仮栈橋工を含む土木一式工事で工事費 12,000万円以上の施工実績	0.5
		実績なし	0
スタッフ数	常勤雇用の従業員数及び 国家資格を有する技 術者数	常勤雇用の従業員数15名以上、かつ、国家資格を有する技術者数5名以上	1.5
		常勤雇用の従業員数10名以上、かつ、国家資格を有する技術者数5名以上	1
		常勤雇用の従業員数10名以上又は国家資格を有する技術者数5名以上	0.5
		常勤雇用の従業員数10名未満、かつ、国家資格を有する技術者数5名未満	0
優良工事施工 者表彰歴	直近5か年度以内の岐阜県 優良工事施工者表彰歴の有 無 (建築、電気、管、プラント電気 設備及びプラント機械設備工事 を除く)	部長による表彰歴あり	1
		現地機関の長(本庁各課長を含む)による表彰歴あり	0.5
		表彰歴なし	0
機械保有状況	当該工事に関する、主要 建設機械の保有状況 バックホウ山積0.8m3、ダ ンプトラック10t	全て自社保有(長期リースによる保有を含む)あり	1.5
		自社保有(長期リースによる保有を含む)又は短期リースによる保有あり	0.75
		保有なし	0
人材育成の取 組	ぎふ建設人材育成リー ディング企業への認定 状況	ゴールド認定あり	2.0
		シルバー認定あり	1.5
		ブロンズ認定あり	1
		上記以外	0

○配置予定技術者の能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
同種(類似)工 事施工経験	平成22年度以降申請期限日 までに完成引き渡しの済んだ 工事の施工実績(国及び岐 阜県発注工事のみ対象)(現 場代理人としての実績を含 む)※工事成績評定点が65 点未満のものは、実績として 認めない。	同種工事の実績あり 仮栈橋工を含む土木一式工事で工事費 15,000万円以上の施工実績	1
		類似工事の実績あり 仮栈橋工を含む土木一式工事で工事費 10,000万円以上の施工実績	0.5
		実績なし	0
保有資格	主任技術者又は監理技 術者の保有する資格	1級土木施工管理技士、技術士又はME※、かつ、自然工法管理士	1.5
		1級土木施工管理技士、技術士又はME※	1
		2級土木施工管理技士、かつ、自然工法管理士	0.5
		上記以外	0
継続教育 (CPD)の取組 状況	主任技術者又は監理技 術者が直近2か年度以内 に取得した各団体が発行 するCPDの単位の合計 (単位=ユニット)	20単位以上	0.5
		10単位以上	0.25
		10単位未満又は取得なし	0

※「ME」とは、岐阜大学工学部付属インフラマネジメント技術研究センターが運営する、社会基盤メンテナンスエキ
スパート養成ユニットの短期集中カリキュラムの講義を受講し、ME認定試験に合格したものをいう。

○地域要件について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
営業拠点	地域内での営業拠点の状況	岐阜市内に本店あり	1
		岐阜市内に支店又は営業所あり	0.5
		上記以外	0
災害協定参加等	災害協定への参加や同等の活動実績	岐阜県建設業広域BCMの認定あり	2
		岐阜県(農政部、林政部、県土整備部又は都市建築部に限る)との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり	1
		岐阜県(農政部、林政部、県土整備部及び都市建築部を除く)若しくは岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり	0.5
		上記以外	0
ボランティア活動	直近1か年度以内の活動実績	岐阜市内での実績あり	1
		岐阜土木事務所管内(岐阜市内を除く)での実績あり	0.75
		岐阜県内(岐阜土木事務所管内を除く)での実績あり	0.5
		岐阜県内での実績なし	0
近隣地域施工実績	令和2年度(入札公告日の属する年度を除き、遡って5か年度)以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ近隣地域での施工実績(国及び岐阜県発注工事のみ対象)	岐阜市内での施工実績あり	1
		岐阜土木事務所管内(岐阜市内を除く)での施工実績あり	0.75
		岐阜県内(岐阜土木事務所管内を除く)での施工実績あり	0.5
		岐阜県内での施工実績なし	0
除雪業務等の受託実績	直近2か年度以内の除排雪又は凍結防止剤散布業務受託実績 協同組合との契約の際には、協同組合に対する加点とは別に、実業務を行う構成員にも加点することとする	岐阜土木事務所管内で、岐阜県管理道路の除排雪委託契約実績あり	2
		岐阜土木事務所管内以外で、岐阜県管理道路の除排雪委託契約実績あり	1.5
		岐阜土木事務所管内で、岐阜県管理以外の国道又は市町村道の除排雪委託契約実績あり	1
		岐阜土木事務所管内以外で、岐阜県管理以外の国道又は市町村道の除排雪委託契約実績あり	0.5
		岐阜県内での受託実績なし	0
休日及び夜間の道路維持作業の実績	直近3か年度以内の岐阜県管理道路の道路維持業務(除排雪及び凍結防止剤散布業務を除く)又は異常気象時の通行規制業務において、岐阜県からの作業指示を受け、休日若しくは夜間に維持作業等を実施した実績	岐阜土木事務所管内での実績あり(元請けとしての実績)	1
		岐阜土木事務所管内以外での実績あり(元請けとしての実績)	0.75
		岐阜土木事務所管内での実績あり(協力要請により下請けとして協力した実績)	0.5
		岐阜土木事務所管内以外での実績あり(協力要請により下請けとして協力した実績)	0.25
		実績なし	0
休日及び夜間の河川・砂防の維持作業の実績	直近3か年度以内の岐阜県管理の河川・砂防の維持管理業務において、岐阜県からの作業指示を受け、休日又は夜間に維持作業を実施した実績	岐阜土木事務所管内での実績あり(元請けとしての実績)	0.5
		岐阜土木事務所管内での実績あり(協力要請により下請けとして協力した実績)	0.25
		実績なし	0
県内企業の活用	県内企業の活用金額率(元請及び1次下請)及び岐阜県建設人材育成企業登録制度への登録企業の活用金額率(元請及び1次下請)	県内企業活用金額率90%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%以上	1.5
		県内企業活用金額率90%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%未満	1
		県内企業活用金額率50%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%以上	0.75
		県内企業活用金額率50%以上、かつ、登録企業活用金額率が50%未満	0.5
		県内企業活用金額率50%未満	0

5 落札者の決定

①技術資料審査方法

- ・「総合評価落札方式に係る技術審査基準」に基づき評価する。
- ・加算点が明確に判断できない評価項目は最も低い評価とする。
- ・配置予定技術者の能力は3名まで記載可とするが、2名以上記載の場合は最も低い加算点の技術者で評価する。
- ・共同企業体での入札参加者の場合は、特に断りのない限り代表構成員に係る実績等を評価する。
- ・入札執行後、評価値が最も高い者を落札候補者とし、確認資料により詳細を確認する。

②評価値及び落札者の決定(簡易型①で入札参加者が7者、23.5点満点の例)

入 札 者	標準点 ①	加算点②					点数合計	入札金額 ④	評価値 ③/④× 1,000,000	評価順位 (落札者)
		施工 能力	企業 能力	技術 能力	地域 要件	計	①+②= ③			
A	100.00	3.50	2.50	1.00	4.00	11.00	111.00	75,600,000	1.46825	2
B	100.00	2.00	3.50	2.50	4.00	12.00	112.00	82,600,000	1.35593	5
C	100.00	1.00	3.50	0.50	4.00	9.00	109.00	80,173,000	1.35956	6
D	100.00	-1.50	3.00	2.00	3.00	6.50	106.50	73,550,000	1.44799	3
E	100.00	2.50	1.50	1.50	3.00	8.50	108.50	84,200,000	1.28860	7
F	100.00	0.00	4.00	1.00	4.00	9.00	109.00	80,146,000	1.36002	4
G	100.00	1.50	4.50	3.00	5.00	14.00	114.00	77,400,000	1.47287	1(落札)

※評価値について端数が生じた場合は、小数点第6位を四捨五入とする。

6 実施上の留意事項

○責任の所在とペナルティ

受注者の責により、施工能力・企業能力・配置予定技術者の能力・地域要件及び技術提案書に記載した内容が履行されなかった場合は、入札参加資格停止及び工事成績評定点の減点を行うものとする。